

マスクや消毒液の購入等、感染症対策への補助金

米原市感染症対策補助金

米原市では、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営状況にある市内事業者への緊急支援として、事業を継続するための感染症対策の取組への補助金を交付します。

1 対象者の主な要件

次の全てを満たす事業者が対象となります。

- (1) 市内に事務所または事業所を有する事業者
- (2) 従業員（雇用保険被保険者）の人数が20人以下の事業者
- (3) 令和2年度分までの市税等を滞納していない者

2 交付対象事業・交付対象経費

市内の事業所等において事業を継続するために実施する新型コロナウイルス感染症対策の取組

取組	具体例
消毒	消毒設備（オゾン発生装置、紫外線照射機等）、消毒液・アルコール液、ディスペンサー、ハンドソープ、次亜塩素酸水、消毒作業の外注など
清掃	手袋、ゴミ袋、石けん、洗浄剤、漂白剤、清掃作業外注など
飛沫対策	商品防護ケース、商品防護資材、アクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーンなど
換気	換気設備（換気扇、空気清浄機、サーキュレーター、扇風機、エアコン※）、網戸、二酸化炭素濃度測定器、エアコン等換気設備クリーニング外注など
非接触対応	セルフレジ※、テイクアウト・デリバリー用物品（容器、箸）、自動ドアなど
その他衛生管理	マスク、ゴーグル、フェイスシールド、防護服、衛生エプロン、トイレ用ペーパータオル、使い捨てアメニティ用品、体温計、サーモカメラなど

※交付対象経費は、令和3年4月1日から令和3年12月15日までに支払を完了した経費に限ります。

※市の指定ごみ袋、湖北広域行政事務センターへのごみ搬入手数料等は補助対象外です。

※エアコンは、ウイルス抑制機能付きや換気機能付きのもののみ補助対象です（カタログ添付要）。

※キャッシュレス機器は補助対象外です。別事業を用意していますので、そちらをご利用ください。

3 交付金額

上限6万円（補助率3/4） ※補助金の交付は、同一の事業者に対して一度に限ります。

4 提出書類

- 感染症対策補助金交付申請書兼請求書
【申請書の入手方法】
 - ・市公式ウェブサイトから様式を印刷
 - ・市役所各窓口、市商工会に設置
- 経費明細書
- 補助対象経費の支出を証明する書類（領収書等の写し）
- 事業所等所在地、事業内容等を記載した書類（開業届や確定申告書等の写し）
- 申請者名義の振込先口座の通帳の写し

5 提出方法

- 郵送
【郵送先】
〒521-8501
米原市米原1016
米原市役所農林商工課 行
 - 市役所各窓口へ提出
- **令和3年12月24日（金）締切**